山形県介護支援専門員協議会

会　誌

第2号 2001.9

第一回研修会を終えて見えてきたこと

副会長　**熊坂　聡**

会員のみなさまには、協議会設立にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。おかげさまで、3月に山形県介護支援専門員協議会設立総会を開催し、その報告を兼ねて6月に創立記念号の会誌を発行し、7月には初めての研修会を開催することが出来ました。研修会では、膨大で複雑な手続きに追われ、利用者や家族の要望に追われ、サービス提供事業者と主治医との連絡に苦労し、手持ちの情報量に不安を覚え、プランの妥当性に不安を覚え、利用者の問題を抱き込まざるを得ない状況に直面し、施設入所に傾いていく家族の事情から在宅支援の難しさに直面し、孤立感を抱く姿などが見えてきました。実状を伺いながら、私は会員が使命感と気力で持ちこたえている状況にあり、『燃え尽き症候群』に近づいているのではないかと心配になりました。その意味で、本会がなんとか具体的なサポートを早急に実施したいと思います。

しかし、他方で、会員が訴える『大変だ』の内容を吟味してみる必要性もあると思いました。つまり、利用者の要望に振り回されていないのか、課題分析とニーズ把握が充分に出来ているのか、抱え込まないためのチームマネジメントが出来ているのか、施設入所までの「つなぎの支援」ではない在宅支援のイメージがあるのかなどです。また、介護支援専門員の能力（情報量や課題分析能力や説明能力やプラン能力など）の格差のままにケアマネジメントがなされてはならず、どこの地域、どの会員であっても基本的なケアマネジメントが保証されていなければならないと思いました。ここで利用者からの信用を失うようであれば介護保険制度の根幹に関わる重大な問題となってしまうからです。本会では、これらのことを研修の中でしっかりと取り組んでいく必要があります。

最後に、会員の使命感ではなく、介護保険のシステムに支えられた業務にしていく必要があると思いました。そのために、制度への意見も申し上げていくべきだろうと思っています。本当に在宅介護をしようとすれば何が足りないのか、これを提言できるのは私たちではないでしょうか。これからも会員のみなさまの実状を見据えながら活動をして参りたいと思いますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

＜目　次＞

第一回研修会を終えて見えてきたこと
……副会長　熊坂　聡…1
特集　山形県介護支援専門員協議会第1回研修会報告…2
理事会……5
委員会報告……7
研修委員会報告
サポート委員会報告
調査研究委員会報告
広報委員会報告
県庁だより……8
各種研修会のお知らせ……9
第13回地域リハビリテーション研修会
コーヒータイム……10
投稿募集……10
編集後記……10

特集　山形県介護支援専門員協議会　第1回研修会報告

■開催日　平成13年7月15日(日)
■時　間　12時30分～16時30分
■会　場　ビッグウイング（山形市）
■参加者　73名
■テーマ　『より良いケアプラン作成のために
～みんなで一緒に考えよう～』
■内　容
Ⅰ．調査報告「介護支援専門員実務研修修了者活動実態等調査結果から」(山形県健康福祉部長寿社会課　介護保険推進室　中條貞子技術主査)
Ⅱ．グループ意見交換会
Ⅲ．全体会

30℃を越す猛暑の中、県内各地から多くの会員の皆様にお集まりいただきました。

山形県における介護支援専門員の活動実態等調査結果の報告を受け、現状と課題を確認の後、居宅支援、施設、専任、兼務、様々な職種の様々な背景・視点を持つ介護支援専門員が更に熱く熱く意見交換を行いました。

全参加者の約1/3の方は、まだ実務に携わっていないが、今後のためにと情報収集されていました。

当日は同じ会場で他のイベントも開催されており、大混雑、駐車場に入れるまでも一苦労とのことでした。

意見交換会

調査では、8割以上の介護支援専門員が「業務量が多い。」と回答しています。「大変だ。」と嘆く前に介護支援専門員として実務する上で何が問題か、まずみんなで話し合ってみよう、意見交換から始めてみようというのが研修会の目的でありました。多くの介護支援専門員に共通の悩みであれば、介護保険制度を含めた現状改善の糸口になるであろうとの目論見からです。

司会者には愚痴の言い合いにはしないでおこうと打ち合わせておりましたが、予想以上に活発な意見が飛び交い、その結果、利用者やその家族からの過大な期待を受け、煩雑な業務をこなし、不完全な制度と格闘し苦闘するケアマネージャーの姿が浮かび上がってきました。

以下に、今回参加された会員の意見をご紹介します。

☆【課題分析・モニタリングができないのは何故？】

●専任・兼務共に仕事量が多い

訪問看護や支援センターとの兼務でモニタリングやアセスメントする時間がとれない。また実態把握や給付管理が精一杯で評価や見直しの時間がとれないことや、課題分析のまとめが出来ないなかでプラン作成している。アセスメントよりもサービス利用優先になりがちである。

緊急・困難ケースが優先され、安定している利用者には申し訳ないが、つい後回しとなってしまう。頭で分かっていても課題分析できない。

●介護支援専門員の能力の問題

課題分析、モニタリングが上手くできない。介護支援専門員個人の能力が低いため課題分析に結びつかない。積極的に研修会へ参加して、スキルアップを図るべきだ。

☆【サービス担当者会議が開催できないのは？】

●会議開催時間の調整が困難

普段は電話・FAXを利用したり、サービス利用時に同行して調整している。

困難なケースであったため主治医の在宅訪問時に関係する担当者（民生委員も参加）を集め話し合いが上手く行えたケースもあったが、同一時間帯に合わせるのはなかなか調整が困難でケース全員に対し担当者会議は開けないでいる。

会議時には、事前に要点をまとめた資料を準備し、短時間で終わらせるよう工夫している。

☆【業務量が多い要因は？】

●担当する人数が多い

専任で80名担当している。介護支援専門員自身が身体を壊す。

●兼務でのマイナス

本来の業務とのバランスが難しい。時間的負担を逆転し、ケアマネ業務を時間外にこなすことになる。専任が必要な状況だが介護報酬少なくてダメ。

●業務そのものが煩雑

利用者は高齢故に急変が多く、サービス利用の変更等の事務作業がどうしても多くなる。(在宅の難しさ)

業務上、パソコン利用しなければならないが、使いこなせず十分な対応はできていない。

請求事務は専門事務員に任せられるようにし業務の軽減を図っている。

●利用者、家族の期待が大きい

一生懸命やればやるほど仕事が増える。ケアマネージャーは何でもやってくれると思われている。支援センターを通じて協力体制を作ったり、地域へのつながりを持つようにして負担を軽減する。（インフォーマルサービス、民生委員との連携）

☆【介護支援専門員として困っている事は？】

●情報収集の方法

ケアマネージャーが医療系の場合、福祉系の情報収集が困難である。または、その逆。

役所を通して、またはインターネットから入手している。情報はむしろ多すぎて消化しきれないこともあるワムネット（空き情報）も利用している。空き情報を公開する事業所側としては、時々刻々変わる最新情報の入力が実は困難であるとの意見も聞かれた。(ワムネットの限界)

業務上で理解できないことや分からないことは県の介護保険課に直接電話し聞いている。

●悩みを相談できる人がいない

一人の利用者を一人のケアマネが担当するため、制度施行前より相互の連携が少なくなり問題を抱え込むことが増えた。また、一人50件では多いし、難病など困難なケースでは問題や悩みを共有できなくて困っている。

施設併設のケアマネは横のつながりがあり、併設施設利用すればサービスも調整しやすい。問題をケアマネ一人で抱え込まなくて済む。事例検討会議で一人の目では見えないところを複数の介護支援専門員で問題解決できる。

●主治医との連携が難しい

ケアプラン作成上、主治医の意見書を参考にしたいが書類を入手するのに手続きが困難である。開業医院は1～2時間待たされ、病院では1～2週間かかる。

直接医師にケアプランを持っていき情報収集しモニタリングへつなげ活用している。必ずモニタリングは記録して残しておく。往診の時間帯に合わせて訪問するようにする。

主治医が病院勤務の場合、ケアマネと医師の間にMSWに入ってもらう。退院時面接に同席させてもらい、意見を聞く機会を作る。

訪問歯科診療している中で口腔ケアをケアプランの中に入れてほしいと思っていてもケアマネージャーとコンタクトがとり難い。利用者も高齢で理解不足もあり誰がケアマネージャーなのか知ら

ないでいる。Dr. 側でも連携が必要で話し合いの機会がほしいと考えている。

医師の方で月一回ケアマネージャーを招きみっちり一時間半意見交換している例がある。

月一回研修会を開催し、医師会にも参加を呼びかけている。(東根市)

●ケアプラン作成上の苦労

ショートステイを緊急で利用したくても空きがない。老健が満床で利用できない。施設との人的つながりが大切。穴場もあるので情報をもらうようにする。

経費の安い施設介護を指向するが施設サービスの量が不足している。

よいプラン立てても利用者が金銭を負担できなかったり、拒否など心理的な面でサービス利用につながらないことがある。市の保健婦等利用したり、ヘルパーが限度額越えるとき、障害者ヘルパーを利用し経費を減らすことも出来る。

訪問リハが量的に不足しているため利用が課題となっている。

スーパーバイザーとしてあらゆる所から情報収集しなければニーズにあった対応が出来ない。

ケアプランの中でニーズを把握しているか、なぜこのサービスが必要とされるのかを明確に記録の中に反映させなければならない。

●事業所との関係

公平・中立の立場をとろうにも、経営との板挟みになってしまう。経営面からサービス利用の変更を求められることがある。～管理者にケアマネ業務を理解してもらう。

契約者に基づくサービス提供であるはずが介護サービス事業者やスタッフが介護保険を知らないで勝手にサービス内容を変更してしまう。

●市町村（保険者）との関係

主治医意見書の入手方法が市町村によってバラツキがある。山形市は大変である。保険者である各市町村によって事務書類や手続き方法が違うのは混乱の元であるから今後統一されないものだろうか。市町村により認定調査委託料が違いすぎないか。

症状安定せず状況変化する人を認定してもらえないので困っている。

●家族との連携がうまくいかない

本人・家族の介護に対する希望が違う場合、どちらの希望でケアプラン作成するかが難しい。

勤務時間外の訪問を希望される。

●困難なケースへの対応

ターミナルケアや難病では病院から在宅に戻るとき本人・家族の意見を確認する必要性あり。

単身・困難なケースでは、利用者の人生まで背負い込むようで心理的に重荷である。

☆【介護保険制度の改善を求めるために／】

●介護報酬

介護報酬が低くケアマネ、ヘルパー等現場に負担がかかっている。

●利用者負担

費用負担・介護負担を考えると在宅で介護することの意義がはっきりしない。メリットの見える介護保険であって欲しい。

介護が必要な状態であっても筋ジスの人には行政が対応してくれない。

☆【その他】

- 紙の無駄多い
- 療養型（医療・介護）の違いがよく分からない。
- 業務が大変なのを聞いて、今後の活動を検討しようと思う。(実務未経験者)

質　問

質問①　要介護認定申請時、居宅サービス計画作成依頼届出書を一緒に出さないと受理しない市町村がある。

回答(県介護保険推進室)　実態を把握し、適切に対応していく。

質問②　前回の主治医意見書参考にしたいが、主治医が変わった場合入手することが出来ない。何とかならないか？

回答(県介護保険推進室)　個人情報となるので、取り扱いは各市町村の情報公開条例等に基づくものである。情報公開について全市町村から厚生労働省へ提出する予定である。県に相談してほしい。

質問③　特養申し込み多数になっている。在宅サービスは不足しているのか。

質問④　ケアマネージャーはどこまで関わっていくのか。自立支援ではなく、丸抱えになっている。

総　評

山形県健康福祉部長寿社会課
介護保険推進室　三浦秋夫 室長

介護支援専門員は、サービスの要であり、行政が決定する措置制度から、利用者が選択する保険制度への移行に当たり、その間に立って調整を行う介護支援専門員の果たす役割は大きいし、期待も大きい。また、多くの問題を抱えていることも分かった。今後とも介護の実態を踏まえた施策を行い、介護支援専門員の支援をしていきたい。

50人の担当が多いということはこれまでも伺っている。給付管理業務は大変だが、すべての事業所において他のスタッフに任せることは現在の報酬では困難であろう。

様々な工夫がみられる中、ケアカンファレンスをなかなか開催できない件に関しては、医師の自宅での開催や往診時の開催等を日本医師会でも提案していると聞いており、私たちも県医師会に要望していく。

介護保険制度と従来の措置制度との違いの1つに、民間活力の活用と事業者に競争原理が取り入れられたことが挙げられる。ワムネットへの加入率が60%、積極的に活用していただきたいが、現在十分活用されているとはいえず、せめてショートの空き情報ぐらいは掲示してほしい。

介護保険制度は、「高齢者の自立支援」を掲げ、在宅での生活をできるだけサポートするということでスタートしているが、施設入居申込者は非常に増えている。一方、高齢者の76%が「終の棲家」として自宅を希望しているという調査結果が出ている。「介護は出口の見えないトンネルに入るようなもの」と言われるように、家族にとっての負担、精神的圧迫は計り知れないものがある。持続的に介護を継続するためには、介護支援専門員がその役割を十分発揮する必要があるのではないか。

利用者のケアということを踏まえたプランの策定に心がけてほしい。

理　事　会

◇第2回理事会◇

平成13年6月11日(月)　午後6時30分～
山形市総合福祉センター三階会議室
出席者　理事23名　県3名　事務局

1．開　　会
2．挨　　拶　会長
3．報　　告　介護支援専門員支援会議委員を協議会より推薦。会長他3名（佐藤・丹野・戸田）
4．協　　議
　1）事業計画
　　①研修委員会　事業計画案、予算案報告
　　②サポート委員会　同上
　　③広報委員会
　　④調査研究委員会
　　⑤財務委員会　補正予算案報告
　　（預かり金返済の予定）
　2）第1回研修会報告
　　日時　平成13年7月15日
　　時間　正午より
　　会場　ビッグウイング
　　内容　「より良いケアプラン作成のため」
　3）その他　会議に弁当を出して欲しい
　　遠方より来てくれる人に交通費を！

◇第3回理事会◇

平成13年7月15日(日)　午前10時～
山形ビッグウイング交流サロン
出席者　理事19名　県3名　事務局

1．開　　会

2．挨　　拶

3．報　　告

①山形県介護支援専門員支援会議について

4．協　　議

①第1回研修会について

7月15日　73名の出席。9グループにて話し合いを行い、その後発表。県の三浦室長より総評。

②会誌配布先（案）について

他県の協議会、県関係機関、各市町村介護保険担当課、山形県国民健康保険団体連合会にも配布することとする。

③その他

○書籍「介護支援専門員研修テキスト」（日医総研発行）について

○各団体よりの借入金を早急にお返ししたいので振り込み先を知らせていただきたい。

平成13年度　補正予算書

（単位：円）

科　　目	当初予算額	今回補正額	最終予算額	備　　考
Ⅰ　収入の部				
1　会　　費	2,200,000	2,358,000	4,558,000	
入会金収入	840,000	660,000	1,500,000	2,000円×750人
正会員会費収入	1,200,000	1,050,000	2,250,000	3,000円×750人
特別会員会費収入	60,000	▲　42,000	18,000	3,000円×6人
賛助会員会費収入	100,000	690,000	790,000	1口 10,000円
2　事業収入				
研修による収入	1,000	0	1,000	委託事業
3　寄付金収入				
寄付金収入	1,000	0	1,000	
4　雑収入				
その他の収入	1,000	19,000	20,000	利子等、お祝い
5　繰越金				
前年までの繰越金	650,000	0	650,000	50,000円×13団体
当期収入合計	2,853,000	2,377,000	5,230,000	

科　　目	当初予算額	今回補正額	最終予算額	備　　考
Ⅱ　支出の部				
1　管理費	1,800,000	▲　70,000	1,730,000	
会議費	300,000	0	300,000	総会、理事会等
通信費	500,000	0	500,000	電話、送料等
印刷費	300,000	0	300,000	封筒、文書等
備品消耗品費	50,000	0	50,000	事務用品等
雑　費	50,000	30,000	80,000	その他の事業
設立総会運営費	600,000	▲ 100,000	500,000	
2　事業費	370,000	2,130,000	2,500,000	
研修事業運営費	80,000	620,000	700,000	
サポート事業運営費	80,000	220,000	300,000	
広報事業運営費	80,000	870,000	950,000	
調査研究事業運営費	80,000	420,000	500,000	500円×750人、支部事務局
雑費	50,000	0	50,000	
3　予備費	33,000	317,000	350,000	
4　預かり金返済	650,000	0	650,000	50,000円×13団体
当期支出合計	2,853,000	2,377,000	5,230,000	

委員会報告

◁研修委員会報告▷

委員長　平林弦大

研修委員会では会員の資質の向上を図ることを目的に、実践に即した研修の計画・実施を行います。今年度は以下の4つの事業を計画しております。

①研修会の計画

全県研修会は1年に2回開催をします。今年度は設立総会時と7月15日に第1回研修会を開催いたしました。

②支部研修会のサポート事業

各支部の開催する研修会の企画・開催を講師の派遣などからサポートします。

③会員の研修に関する要望調査

会員の基礎資格が多岐にわたる上、実務内容にも幅があることから研修会に対する要望を調査研究委員会と合同で調査します。この結果を次年度以降の研修会に反映させ、よりよい研修会の開催を目指します。

④研修情報の提供

都合により研修会に参加できなかった会員の方に資料を提供します。(但し郵送に関しては実費負担をお願いします。)また、各支部に全県研修会の録音テープを配布しますので研修会資料と同時に利用してください。

◁サポート委員会報告▷

委員長　加藤市左エ門

8月29日(水)6時30分より山形市総合福祉センターに於いて委員会を開催致しました。委員会には、委員の他に、丹野、戸田、佐藤（貴）理事の参加を得ました。

1、山形県に設置された山形県介護支援専門員支援会議に対する委員会としての考え方

7月4日に開催された山形県介護支援専門員支援会議には10名の委員の内、協議会から5名参加しております。昨年3月にまとめられたアンケート調査結果にもとづく改善策が話し合われております。

山形県介護支援専門員協議会としても、「より良き介護」をめざして意見を集約し支援会議を応援しようと考えています。

2、サポート委員会の活動方針

サポート委員会はさまざまな活動を応援します。現在、他県の活動状況を調査中です。

◁調査研究委員会報告▷

委員長　佐藤泰司

8月24日、山形市総合福祉センターにおいて、山形市在住本会理事8名が出席して、山形支部設立が話し合われ、以下の要綱が決定された。

会員は、山形市及び、上山市・中山町・山辺町に勤務地、或いは自宅住所がある本会の全ての会員を対象にし、その後、各地に支部が作られた場合には、本人の希望によって所属したい支部を変更することを認める。

出来るだけ早急に、支部会員全員の参加を求めて、第一回の全体会を持ち、今後の活動方針、機構を話し合う。

事務局の設置場所に関しては、今後の検討課題とする。

◁広報委員会報告▷

委員長　峯田幸悦

1．第2号発行日時　平成13年9月30日
2．様式　A4判8頁　横書き
3．構成内容
　巻頭言
　特集　平成13年度第1回研修会報告
　理事会報告、委員会報告
　事務局報告、その他
　介護保険Q＆A
　県庁だより
　会員の声、各団体の研修会案内
　編集後記
4．原稿締切り　8月25日
5．編集会議　9月1日　午後4時30分
　愛日荘にて

印刷は誠文堂印刷所に依頼し、会員、投稿者、関係団体に郵送する。

県庁だより

◇山形県介護支援専門員支援会議を開催しました。

介護支援専門員の資質向上及び居宅介護支援業務等の充実に向けた活動支援の具体的な方策の協議・検討を行うため、「山形県介護支援専門員支援会議」を設置し、その第1回会議を、去る7月4日（水）、県庁において開催しました。

第1回の会議においては、「介護支援専門員実務研修修了者活動実態調査結果」を基に、介護支援専門員の業務における課題の分析及びその対応策等について話し合いが行われました。本年度中に更に2回開催することとしており、10月初めに第2回の会議を開催し、対応策等を協議する予定です。

なお、本会議の委員は別記の方々です（敬称省略）。

◇平成13年度介護支援専門員現任研修について

本年度の介護支援専門員現任研修は、平成13年11月から12月の間に、県内4箇所で実施する予定です。

内容は、「介護保険制度論」、「ケアマネジメント論」、「居宅サービス計画等作成演習」等を予定しています。

詳細が決まり次第、居宅介護支援事業所、介護保険施設を通じて御案内しますので、ぜひ御参加ください。

◇介護支援専門員の登録制度の見直しについて

平成13年5月、和歌山市で介護サービスを受けていた一人暮らしの女性が殺害、金銭を奪われ、この女性のケアプラン作成や要介護認定調査を行っていた介護支援専門員が強盗殺人等の容疑で逮捕された事件を受け、厚生労働省において介護支援専門員の登録制度の見直しが行われました。

①名簿登録削除（政令改正）

罰金以上の刑に処せられたり、介護支援専門員の業務に関し、犯罪または不正の行為があった場合の消除事項が加えられました。

②受験資格の見直し（省令改正）

介護保険法若しくは同法に基づく命令の規定又はこれらに違反した者、罰金以上の刑に処せられた者等欠格事項が定められました。

ただし、改正政省令の施行月日は平成13年9月1日ですが、平成13年9月1日以前に介護支援専門員名簿に登録されている者に対する名簿からの消除については、改正政令の施行前に生じた事由については、なお従前の例によることとされています。

◇介護支援専門員登録証明書の書換等の手続きについて

介護支援専門員は、知事が作成する介護支援専門員登録名簿に登録されていることが必要であるため、山形県の介護支援専門員登録名簿登録者全員に対し、「介護支援専門員登録証明書」を交付しています。

改姓等、名簿登録事項に変更があった場合は、登録証明書の書換等の手続きが必要となりますので、県介護保険推進室まで御連絡ください。

【問い合わせ先】

山形県健康福祉部長寿社会課
介護保険推進室　技術担当
TEL 023-630-2189

～山形県介護支援専門員支援会議委員～

委員長
三須　良彦（山形県介護支援専門員協議会会長）

委　員
熊坂　　聡（山形県老人福祉施設協議会幹事）
佐藤　勝男（西川町社会福祉協議会事務局長）
佐藤　貴司（山形県介護支援専門員協議会理事）
戸田久美子（同　協議会理事）
丹野　克子（同　協議会理事）
松坂　正則（同　協議会賛助会員 ㈱民間救急サービス専務取締役）
井上　博美（同　協議会賛助会員 ㈱ニチイ学館山形支店副支店長）
小林喜四郎（山形市健康福祉部次長（兼）介護保険課長）
髙橋　清貴（酒田市健康福祉部高齢福祉課長）

各種研修会のお知らせ

第13回地域リハビリテーション研修会

◆主催：山形県理学療法士会
　　山形県作業療法士会

◆テーマ
「これでいいのか、地域リハ！」
～山形県における問題とその対応を考える～

◆日時　2001年10月28日(日)
午前10：00～午後4：00
（受付開始午前9：30より）

◆場所　山形医療技術専門学校
山形市大字前明石字水下367
TEL 023-645-1123

◆趣旨
公的介護保険制度が施行されて1年が経過しましたが、サービスの利用状況は支給限度額の4割から5割程度となっているのが現状です。一方でリハビリテーションサービスを希望し、訪問リハビリ等の計画を立てても、スタッフが不足しているために利用できないという声が全国的に聞かれます。さて、山形県において、利用者は安定したリハビリテーションサービスを受けられているのでしょうか。そして、理学療法士・作業療法士は十分なサービスを提供できているのでしょうか。そこで、今回の地域リハビリテーション研修会テーマを「これでいいのか、地域リハ！」とし、地域リハについて改めて見つめ直し、問題を探り、そして今後の有り方を考えることを目的とします。

◆内容
(1)講演「地域の介護力を考える」
講師　佐藤泰司先生（佐藤眼科医院院長）
山形県医師会理事、山形市医師会理事、山形県介護支援専門員協議会理事、介護認定審査会委員でもある佐藤先生より、地域における対象者や家族のニード、それに対する地域リハビリテーションサービスに不足していることと問題点、そして、地域リハビリテーションサービスに対する先生の考えをお話していただく予定です。

(2)山形県の地域リハビリテーションの現状報告：
地域リハビリテーション研修会実行委員会より

(3)ワークショップでは、以下のグループに分かれて現状や課題の話し合いを行います。
・病院の立場で
・介護保険施設の立場で
・通所リハビリテーションの立場で
・訪問リハビリテーションの立場で
・ケアマネージャー、その他の立場で

(4)全体討議

◆参加費　2,000円（弁当代込）

◆申込み
ワークショップ参加人数及び弁当数把握のために事前申し込み制とさせて頂きます。
10月5日(金)17：00締め切りで下記までFAXでお申し込み下さるようお願い致します。
FAXには、施設名・名前・職種・連絡先を記載して送信をお願い致します。

◆申し込み先及び問い合わせ先
地域リハビリテーション研修会事務局
北村山公立病院　機能回復訓練室
作業療法士　真木　律子
TEL0237-42-2111　FAX0237-43-7089

本研修会では山形の地域リハビリテーションに直接関わる介護支援専門員等関連職種の方々にも是非出席していただいて、地域リハビリテーションに関して日頃考えていることや感じていること等、様々な意見を述べて頂きたいと思っております。そして、今後の地域リハビリテーションの有り方を一緒に模索していきたいと考えております。
介護支援専門員の皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

コーヒータイム

この度、7月15日の第1回研修会に参加させて頂きました。特にグループ意見交換会では、職域・立場を越えた意見交換・情報交換ができたことが、これからケアプランを作成していくうえで、また介護支援専門員として成長していくうえで、非常に参考になる交換会だったことを報告させて頂きます。

さて、最近私の町の施設では、自治体の指導のもと、増築計画が進められているようです。痴呆症により、常時見守りの必要な方の在宅介護サービスが介護保険下に殆ど無いなか、施設への短期入所が増え、特例措置の振替利用も増えています。14年1月から始まる限度額の一本化によっても、ますます短期入所利用が増えていくように思われます。

在宅介護の要である介護保険のサービス不足には手を入れず、何億もの資金を投じて施設の増床を考えている自治体。何か違うのではないだろうか・・・そんなことを考えながら認定調査、利用票配布、サービス提供事業者との連絡調整等々、日々忙しい毎日です。

まだまだ未成熟な介護保険の制度のなか、利用者の一喜一憂する様子を観ながら、奮起している今日この頃です。　(H.H)

投稿募集

介護保険が誕生し、介護支援専門員が
実際に活動を始め、1年6ヶ月が
たちました。この仕事をして

感じたこと
気づいたこと
困っていること
悩んでいること
日頃思っていること

また、地域での活動の様子、こぼれ話など
内容は自由です。
書式及び締め切りは特にありません。

※会員みんなで創る会誌です。あなたからの声を
お待ちしておりますのでどうぞお寄せ下さい。

送付先
〒990-0011
山形市大字妙見寺4 特養愛日荘内
山形県介護支援専門員協議会
広報委員会 委員長　峯田幸悦宛
TEL 023-632-2791
FAX 023-632-2792

編集後記

「あなたに会えてよかった」そんな誉め言葉がいただけるような、会誌を作りたいと編集委員一同会議を重ねてきました。

会誌は、会から会員のみなさまへの、一方通行の情報伝達の場ではありません。会員のみなさまにとって、活きた情報の収集と会員相互のコミニュケーションとが、活かされる場であってほしいと思います。そのためにも、是非多くの会員のみなさまにこの会誌に投稿という形で参加していただきたいのです。

苦情・疑問・愚痴・意見・要望など、形式は問いませんので手紙・FAXにて広報委員会までお寄せください。

まだまだ生まれたばかりの会と会誌ですので、これからの育て方しだいだと思います。自分にとって必要な会と会誌にするために、みんなで一緒に育てていきましょう。

魅力あふれる会にするために……

そんな思いを込めて第2号の会誌をあなたの元へお届けいたします。　(編集子)

山形県介護支援専門員協議会会誌
第2号

発行日／平成13年9月30日
発行人／三須　良彦
発行所／山形県介護支援専門員協議会
〒990-2432 山形市荒楯町 1-8-9 山形県医師会内
TEL 023-631-4350 FAX 023-631-4352

印刷・製本／株式会社誠文堂印刷所
〒990-0043 山形市本町 1-7-50
TEL 023-632-2910 FAX 023-632-2912